

## 石巻山多米県立自然公園の公園計画の変更について（概要）

### 1 石巻山多米県立自然公園の概要

- (1) 指 定：昭和44年3月14日
- (2) 再 検 討：平成3年4月8日
- (3) 区 域：豊橋市の一部（面積：2,061 ha）
- (4) 概 況：石巻山をはじめとして正宗寺、本坂峠、嵩山蛇穴、多米峠、普門寺等の自然景勝地並びに文化財が数多く包蔵されている。

石巻山一帯は天然林として保存され、植物生態学上貴重な植物分布や、動物、鉱物等自然資源の宝庫である。また、葦毛湿原一帯は、草原、雑木林、松林等からなり、中核地の湿原には貴重な植物及び動物が見られる。

### 2 見直しを行う理由

本県では、優れた自然の風景地を保全し、その利用の増進を図ることにより、県民の保健、休養及び教化に資するとともに、生物の多様性の確保に寄与するため、愛知県立自然公園条例に基づき公園区域を指定し、それぞれの自然公園の特性に応じた公園計画を策定している。

石巻山多米県立自然公園の公園区域及び公園計画については、昭和44年の指定から22年を経過した平成3年に、自然的、社会・経済的な変化に伴い、公園区域線等が不明瞭になった箇所や宅地化の進行による資質の低下等に対応するため、再検討を行い、公園区域及び公園計画の見直しを行った。

このたび、平成3年の見直し（再検討）から24年を経過し、その間の自然的・社会的条件等の変化を踏まえた点検を行い、公園計画について見直しを行うものである。

### 3 変更（案）

- (1) 公園計画（規制計画）

変更なし

- (2) 公園計画（施設計画）

自然公園として適切な利用を図るため、単独施設、道路（車道、歩道）に係る施設計画を以下のとおり変更する。

#### ア 単独施設

石巻中山町地域における豊橋自然歩道の利用増進を図るため、園地及び駐車場の計画を追加するとともに、今後も整備の見込みがない野営場の計画を削除する。

区分	番号	種類	位 置
追加	(単 21)	園地	豊橋市（石巻中山町）
〃	(単 22)	駐車場	豊橋市（石巻中山町）
削除	(単 4)	野営場	豊橋市（蛇穴）

※番号は「石巻山多米県立自然公園 施設計画変更図」の番号に対応

## イ 道路（車道）

現在使われている路線について、公園計画に位置付ける。

区分	番号	路線名	区 間
追加	(車2)	県道4号線	起点：豊橋市（滝ノ谷池堰堤） 終点：豊橋市（多米自然歩道入口）
変更	(車1)	石巻山観光道路	起点：豊橋市（神郷）・県立自然公園境界 終点：豊橋市（神郷）・県立自然公園境界 ↓ 起点：豊橋市（神郷）・県立自然公園境界 終点：豊橋市（石巻町）

※番号は「石巻山多米県立自然公園 施設計画変更図」の番号に対応

## ウ 道路（歩道）

適切な管理と適正な利用を進めるため、既存の歩道について追加又は変更し、計画に位置付けるとともに、整備の見込みのない歩道を削除する。

区分	番号	路線名	区 間
追加	(歩16)	赤岩自然歩道	起点：豊橋市（多米） 終点：豊橋自然歩道本線
〃	(歩17)	大脇自然歩道	起点：豊橋市（大脇）・県立自然公園境界 終点：豊橋自然歩道本線
〃	(歩18)	長彦自然歩道	起点：豊橋市（嵩山・長彦集落） 終点：豊橋自然歩道本線
削除	(歩8)	石巻山遊歩道	起点：豊橋市（石巻） 終点：豊橋市（石巻）
〃	(歩15)	大岩遊歩道	起点：豊橋市（大岩） 終点：豊橋市（大岩）
変更	(歩3)	豊橋自然歩道本線の一部	起点：豊橋市（嵩山） 終点：豊橋市（大岩）・県立自然公園境界 ↓ 起点：豊橋市（嵩山） 終点：豊橋市（大岩）・県立自然公園境界
〃	(歩9)	石巻巡回遊歩道	起点：豊橋市（石巻） 終点：豊橋市（石巻） ↓ 起点：豊橋市（石巻） 終点：豊橋市（石巻）
〃	(歩10)	多米自然歩道	起点：豊橋市（多米） 終点：豊橋市（多米峠） ↓ 起点：豊橋市（多米） 終点：豊橋市（多米峠）
〃	(歩11)	神石山自然歩道	起点：豊橋市（岩崎） 終点：豊橋市（神石山） ↓ 起点：豊橋市（岩崎） 終点：豊橋市（神石山）
〃	(歩12)	普門寺自然歩道	起点：豊橋市（岩崎） 終点：豊橋市（雲谷・普門寺） ↓ 起点：豊橋市（岩崎） 終点：豊橋市（雲谷・普門寺）
〃	(歩13)	岩崎自然歩道	起点：豊橋市（岩崎） 県立自然公園境界 終点：豊橋市（岩崎） ↓ 起点：豊橋市（岩崎） 県立自然公園境界 終点：豊橋市（岩崎）
〃	(歩14)	岩崎遊歩道	起点：豊橋市（岩崎） 終点：豊橋市（大脇） ↓ 起点：豊橋市（岩崎） 終点：豊橋市（大脇）

※番号は「石巻山多米県立自然公園 施設計画変更図」の番号に対応